

## 静岡県教育委員会告示第8号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設における連携科目の指定解除を告示する。

令和4年3月8日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

### 1 技能教育のための施設の名称及び所在地

クラーク高等学院 浜松校

静岡県浜松市中区中央3-7-1 ハーモニア新町2・3F

クラーク高等学院 静岡校

静岡県静岡市駿河区森下町4番20号

### 3 指定解除した連携科目

履修年次	連携科目
1年	ビジネス基礎
2年	情報処理
3年	ビジネス情報

### 2 適用年月日

令和4年4月1日